9．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　地方公共団体の財産の減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
東京都立公園条例施行規則で定める額を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
国債利回り等を参考に0.985％で計算している。
10．リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
11．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
注記事項
1．貸借対照表関係
役職員の賞与引当金の見積額は75,472,564円である。
役職員の退職給付引当金の見積額は1,248,832,919円である。
2．損益計算書関係
ファイナンス・リース取引が損益に与える影響は軽微である。
3．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
手許現金及び要求払預金　2,837,039,458円
⑵　重要な非資金取引
ⅰ．ファイナンス・リースによる資産の取得　16,954,980円
ⅱ．現物寄付による資産の取得
工具器具備品　8,585,850円
収蔵品　11,885,410円
ⅲ．不要財産の現物による国庫納付　170,353,239円
4．行政サービス実施コスト
引当外退職給付増加見積額には、出向職員19人分見積額11,211,115円を含む。
5．減損会計について
⑴　減損の認識をした固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

種　類	場　所	帳簿価額（円）
土　地	新宿地区	4,324,800,000
建　物	新宿地区	601,005,052
構　築　物	新宿地区	12,185,713
機　械　装　置	新宿地区	2,097,952
電　話　加　入　権	東京および筑波地区	2,384,550

⑵　減損の認識に至った経緯
新宿地区については、新宿分館の持つ調査研究機能、標本資料収集・保管機能を筑波地区等へ移転することとし、移転の完了後は使用しないという決定を行ったため。電話加入権については、市場価格が帳簿価額の相当程度まで回復する見込が認められないため。
⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した額	損益計算書に計上していない額
土　地	0	1,191,179,520
建　物	0	601,005,052
構　築　物	0	12,185,713
機　械　装　置	0	2,097,952

注）電話加入権については、ＮＴＴ東日本の公定価格と帳簿価額が同額であるため、減損額は０円である。
⑷　回収可能サービス価額

種　類	回収可能サービス価額	算　定　方　法　等
土　地	正味売却価額	土地相続課税標準価格にて算定している。
建　物	使用価値相当額	実質的に売却不能であり、実質的価額を０円と算定している。
構　築　物		
機　械　装　置		
電　話　加　入　権	使用価値相当額	再調達価額をＮＴＴ東日本の公定価格とし算定している。

6．重要な債務負担行為
該当事項なし
7．金融商品関係
保有している金融商品の重要性が乏しいため、注記を省略している。
8．賃貸等不動産関係
当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しているが、賃貸等不動産の資産総額に占める割合に重要性が乏しいため、注記を省略している。
9．資産除去債務
（資産除去債務の概要）
放射線障害防止法に基づく、工具器具備品の除去費用である。
（資産除却債務の金額の算定方法）
負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を６年と見積り、割引率は0.688％を使用している。
（当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減）
期首残高　15,813,897円
有形固定資産の取得に伴う増加額　―円
時の経過による調整額　193,707円
有形固定資産の除却に伴う減少額　11,140,500円
期末残高　4,867,104円
10．不要財産に係る国庫納付等
⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要
国から現物出資された土地（24,095㎡出資額154,213,000円）および建物等（出資額16,140,239円）
⑵　不要財産となった理由　将来にわたり、使用の見込がないため。